

平成 28 年 12 月 19 日
総務省 九州管区行政評価局

国立大学の教員免許状更新講習受講料の払込方法を利用しやすいものにしてほしい

－ 行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせんに対する回答 －

総務省九州管区行政評価局(局長 角田 祐一)は、下記の行政相談について、民間の有識者を構成員とする行政苦情救済推進会議(座長 石森久広 西南学院大学副学長)に諮り、その意見を踏まえ、平成 28 年 11 月 1 日に、国立大学法人佐賀大学を始めとした九州管内の国立 7 大学に対し、あっせんを行いました。

当局のあっせんに対し、12 月 12 日までに上記 7 大学から来年度以降受講者の負担を軽減する観点から下記のとおりおおむね改善する旨の回答を受領しました。

【行政相談の要旨】

私が教員免許状更新講習を受講した国立佐賀大学は、受講料を金融機関の窓口でしか払込みができないとしている。このため、学校の昼休み時間を利用して、最寄りの金融機関の窓口で払い込んだが窓口が混雑しており、午後の授業に支障を来した。

他の国立大学では、銀行ATMやコンビニ(窓口)払いを認めており、休日や 17 時以降でも払込みができると聞いている。受講者の負担軽減が図られるよう働きかけてほしい。

【国立大学に対するあっせん内容】

- 1 受講対象者である教員の勤務実態等を勘察し、受講料の払込方法を勤務時間外でも振込ができるよう見直すこと(佐賀大学)。
- 2 受講申込書を提出する際に受講料の払込証明書の写し等を添付させている大学は、添付の省略について検討すること(福岡教育大学、佐賀大学、長崎大学、鹿児島大学及び鹿屋体育大学)。
- 3 既に受講申込書の中で証明者として学校長等の記名、押印を求めており、別途、受講票にも証明者として学校長等の記名、押印を求めている大学は、その省略について検討すること(福岡教育大学、熊本大学、宮崎大学、鹿児島大学及び鹿屋体育大学)。

【国立大学からの回答要旨】

- 1 銀行窓口払いと並行して新たに銀行ATMからの振込もできる旨平成 29 年度の募集要項(紙媒体)及びホームページに明記する方向で検討中(佐賀大学)。
- 2 ・払込証明書の添付を省略した場合、代行業者の収納情報の確認に、時間を要するため、更新講習事務全体の見直しの中で検討していきたい(福岡教育大学)。
・更新講習に係る単独の金融口座を設けるとともに受講料の払込みの際に個人IDや管理番号を記入させ、同姓同名等の振込者氏名の間違い防止と振込者の確認を行うなどして受講料の払込証明書の添付を省略する(佐賀大学、長崎大学、鹿児島大学及び鹿屋体育大学)。
- 3 受講票様式の学校長等の記名、押印を省略する(福岡教育大学、熊本大学、宮崎大学、鹿児島大学及び鹿屋体育大学)。

【行政苦情救済推進会議とは】

相談事案の処理に当たり、民間有識者の意見を反映させることにより、公平性、中立性及び的確性の一層の確保を図り、もって国民の立場に立った行政苦情救済活動を推進するために設置しているもので、大学教授、弁護士、マスコミ、経済団体関係者等の委員で構成されている。

【行政苦情救済推進会議の構成員】

- 石森 久広 (西南学院大学副学長・大学院法務研究科教授 (座長))
- 久留 百合子 (消費生活アドバイザー)
- 池内 比呂子 (一般社団法人福岡中小企業経営者協会副会長)
- 浅野 秀樹 (弁護士)
- 井上 裕之 (西日本新聞社論説委員長)
- 三木 和信 (福岡行政相談委員協議会会長)
- 高木 直人 (公益財団法人九州経済調査協会理事長)

担当: 首席行政相談官 恵良 和宏

電話: 092-431-7136